

議会運営委員会記録

招集（開催）年月日	令和3年6月17日（木）	
招集（開催）場所	岩美町役場 議長室	
出席議員	田中克美委員長、杉村宏副委員長、橋本恒委員、寺垣智章委員 足立義明議長、柳正敏副議長	
欠席議員	なし	
委員外議員	なし	
職務出席者	浜野晃議会事務局長	
傍聴者	なし	
開会	午前11時55分	
記録者	議会事務局 浜野晃	
審査事項	別紙日程表のとおり	
協 議 の 経 過		
日程	発言者	内 容
1. 開会	田中委員長	ただいまから、議会運営委員会を開会する。 議長、あいさつをお願いします。
2. あいさつ	足立議長	省略して進めてほしい。
3. 協議事項 (1)	田中委員長	協議事項に入る。 杉村議員から提起された議題だ。議会運営委員会で議会だよりの保存版を発行することについて、協議していただきたい。 前議会で出した号外の問題について、今期の議会になって足立議長の元で議長の調整があり、議会だよりの号外として発行したことは不適切だったという反省にもとづいて、この問題については以後再燃させないということで発表した。私もその一員だが。 杉村議員の方から号外をどう扱うかということであったが、私の方から問題を提起させていただく。実は、杉村議員が何を求めているのか良く分からないので、改めてこの場で発言いただきたいと思うが、どうか。
	杉村副委員長	号外というよりも議会だよりの保存版101号から150号までということになるのか。その間に号外もあるので、その号外も含めて101号から150号まですべて町民へ配布される。なので、保存版を作るのであれば発行責任者は足立義明議長になると思うが、保存版の中に号外がないのであれば、発行責任者は配布されたのに何故ないのかと言われる。つまり、議長が矢面に立つ訳だが、そういった矢面に立たせることはいけない。また、その号外を載せたらホームページを削除した理由を町民から聞かれる。それにも、説明責任がある。 なので、そのことについて、載せるにしても載せないにしても岩美町議会が号外を発行したのは前期の議会運営委員会なので、それを引き継いでいる議会運営委員会がそのことについて、はっきりとした説明ができるようにしておかなければならない。 なので、議会運営委員会で議論すべきだと思う。 少し先走るが、私としては号外を載せて、そして併せて、削除

		した理由を載せてということでなければ保存版にはあたらないという意見を持っている。以上だ。
	田中委員長	橋本議員は・・・
	橋本委員	私は前期に係わっていない・・・。
	足立議長	ちょっと待て。橋本委員と私は分からないと思う。号外といえども、その議会だよりの発行について、議会運営委員会の判断だということだが、そうなのか。
	田中委員長	議会運営委員会で決めて、議会だより調査特別委員会に編集は任せようとなった。
	足立議長	議運で決めたのか、そうか。
	柳副議長	杉村委員の今の格好で言うと、前発行責任者のご意見も徴収しないといけないなと・・・当然のことながら。
	田中委員長	私の考えだが、今の議長の調整があって、議会だよりの号外として議長名で発行するとして出したということは、中身の話ではなくて、内容があるかとかあっていないかという問題じゃなくて、不適切なやり方だったという指摘で、私はそれに納得して、反省して、しかも議長の調整の中で分かった問題として、 [REDACTED] [REDACTED]ということを知ったので、号外で書かれた中身、号外取り上げた事柄についても、以後一切口にしないことにした。 [REDACTED]影響を及ぼしてはならないとの判断で、一切口にしないことにしたし、書かないことにした、何があっても。それはすべきでない。
	杉村副委員長	事務長、これは記録を取っているのか。正式な会議か。
	浜野局長	はい。
	田中委員長	したがって、この保存版に掲載すべきでない、そういう判断だ。それが議長の調整を受けたものとして、取るべき対応だと思っている。載せる理由も載せない理由も内容に触れない訳にはいかないのだから。それを語れば。だから取って、私は[REDACTED]のことをおもんばかって、一切書かない、口に出さない。だから、家内にも言っていない
	足立議長	意見を言わないと進まない、結論が出ない。
	寺垣委員	私も前期議運にいたので分かるが、今、田中委員長が言われたこととか、ホームページから号外が消えたなと私に聞いてきた人が全然いないことを含めると、保存版に掲載しなくてもいいのではと思っている。説明を求められたら、口頭でも事情を説明する。以上だ。
	柳副議長	田中委員長の話を聞き、自分もそうすべきと思ったのが結論だが、私はあの時の状況からいって、中身は正しいと思って議運とあの当時の発行責任者もこれは号外の扱いにすべきだという判断をしたということは大きいと思うし、記事の中身も今も間違っていなかったと思っている。ただ、田中委員長が言われたように、掲載するかどうかとなるとまた、中身まで申し上げなければならなかった場合に、個人の立場の配慮というのをやはり大人の

		<p>対応というより、議会の対応としてすべきかと思う。私は掲載すべきと思っていたが、人としての部分があって、中身をどうしても論ぜざるを得ないことになってしまう。田中委員長のご意見を伺って、そうかと思ったので。これは、改めて杉村委員へ上げるけれど、あの当時、議長は議長としての調整をされないといけないとの中で、いみじくも田中委員長も言われたけども、このことには触れないという取り決めの中で、私らも一生懸命我慢して、対して杉村議員はどんどん色んな部分で掲載されるのだけれど、私と田中委員長は、約束は守ってきたことだけは、事実として杉村議員には分かってもらいたい。</p> <p>それから■■■■のことを言われたが、そこはそこできっちり保護するという部分で、一人の方の思いも含めて公表となれば特に配慮せざるを得ないことから、中身のことについては、改めて再燃させることはならないと思うので。でも、どうしても杉村議員が取り下げた中身をホームページ削除、今回の号外を削除することの訳を掲載と言われるけど、議運の委員長の今の気持ちを、ご意見を加味してほしいと私は思う。今まで、私より田中委員長がかなり辛抱された部分も大きいと思う。私の我慢の程度も田中委員長の足元にも及ばないと思うぐらい。</p>
	田中委員長	<p>足立議長になってから、議会としての対応の仕方を一生懸命に考えてくれて、あれはもう終結させるということでそれは出した。私は号外を出すのに一生懸命だった方だから。それは、当時も言っていましたけど、個人に対する恨みつらみではなくて、言うことはちゃんと言っておかなければならないと号外を出したのだけれど。合併問題のときに18人で16対2に別れて、合併が2人いたのだけれど、16人が有志で行動した。やるのだったらやっぱり有志で行動すべきであったと思い起こして、適切ではない手段を取ったという反省した。まして、繰り返しになるけど、■■■■に影響を及ぼしたと考えたら余計に、やってはならなかった。</p> <p>この議長の努力で出したこの到達をやっぴり今きちんと守らないといけないと思っている、尊重しないといけないと思っている。色々言う人はいるだろうが、言ったりしたりすることで、■■■■に影響が及ぶことはしてはならない。これが議長の調整による到達点だと思っている。</p>
	足立議長	<p>なら、発行責任者としての考え方だ。当時の中身についてはよう分からんじゃなしに、その場面にいなかった者として、感情論があったか事実関係に間違いがあったか云々くんぬんかも含めて、その中身についてはこの場では触れない。保存版についても、どうかと問われれば、今でも私の個人の感覚では、発行方法が議会だよりの号外であったというやり方が適切ではない、するのであれば他の方法ですべきではなかったかと今は思っているので、その中身について保存版に号外を掲載するかしらないかは、問われればしたくないことだと思う。中身ではない。</p>

		<p>だから、どうしても皆さんで載せた方が良くということになるのであれば、載せ方も協議してもらわんと困る。ただ、どうかということになるのであれば、議会だよりの号外として使った手法は、私は不適切であったと思うので、それを議会だよりの保存版に載せようとするのは、私の意見はどうかと言われたら、私は載せたくない。</p> <p>ただ、まあ皆さんがどうであろうか、こうであろうかということならまた、協議すればいいと思っている。</p>
	橋本委員	<p>前期いなかったので、是非は正直、評価できないが、足立議長が皆さんの前で頭を下げて、公費を使って号外を出したことに謝罪された。関係する皆さんはそれを受け入れられたと私は理解しているので、それをもって関連することについては、区切りとされていると私は思っています。なので、号外の保存版への掲載はしないし、ホームページからの削除も適切な処置だと思う。以上だ。</p>
	杉村副委員長	<p>まあ例えば、差別落書きとかあったら、そんなことはあってはならんとつつかれた人が、いじめとかもそうだが、まず加害側が謝罪をする、そして謝罪された人がそれを許すとお互いなしにしようねと。それが、事象があったことへの解決の方法だ。今回の場合は、岩美町議会を代表する足立議長が、議会全体として号外のことについて謝罪されたということだが、足立議長はどちらかということ、今は議長で矢面に立つ立場だが、当事者の方々は、色々なご意見はあるが、結局なかったことにしたいということにしか、どうしても聞こえない。■■■■のことは、それは2番目、3番目のことであって本来はどうかということなのだと思うので、私の本当の気持ちは先ほど申し上げた通り、号外をあげて、削除理由をあげるべきだが、せめて例えば町民目線で、町民にはこういったことだ、こういった現状があるのだと議会だよりに号外の削除理由をせめて載せなければ、町民の中での決着が付かないと思う。不適切だったとの一文だけになるかどうか分からないが、やはり町民目線での配られた方への説明をすべきということを感じる。議員だけでお終いというわけにはいかないのではないか。</p>
	足立議長	どうだろう、委員長
	田中委員長	<p>不適切だと書いたら、どういう意味だという話になる。要するに弁明だから、「悪うございました。」とだけでは、弁明にはならない。経過があるわけなので、そこで当然中身にそれなりに触れざるを得ない。さっき……。事柄の大きさが違うので、同じになるとなかなか理解してもらえないと思うが、落書きは書いた人を探さなくても消してしまえばいい。消せば済む話だ。同一視するとけしからんと言われるかも知れないが、だけど、この号外問題は、どうしても■■■■の事を考えざるを得ないのだ。その影響を受けたものをまた出すのか。そんなことは、私はできない。傷に塩を塗り付けるようなことはできない。何を言われてもしな</p>

		い、絶対にしない。いくら理由をつけてもしない。誰かに・・・
	足立議長	まあまあ、田中委員長。今日は、どこまでこの話をしても、結論の出る話じゃないと思う。今日の時点では、発行責任者である私ももう一度、一考する。一考したうえで、皆さんに私の結論を伝える。その中で、どうするかこうするかは、考えてほしい。私の出した結論で、私を責めて貰ってもかまわない。どちらの意見にしても。でも、最終的には皆さんの意見を今日、十分に聞かせていただいているので、その中でどういう風な保存版の号外の扱いが一番適切なのかは、もう一度一考させてください。この場では、平行線だと思う。どこかで結論を出さざるを得ない。どちらにしても。これは、その時に出した発行責任者に異があれば言うてください。この場では、結論は出ないだろう。
	杉村副委員長	議長言わせていただいてもいいか。
	足立議長	どうぞ。
	杉村副委員長	やはり、当事者である我々の立場・・・、議会運営委員会が発行を決めたので、議会運営委員会が決めなければならないと私はそう思っている。ただ、議会でしか決められない。だけど、その判断には、議長のお考えも今お聞きしましたけど、やはり外部の第三者の例えば県議長会のこういった意味で不適切であったという紙をいただくとか、それから職員の不祥事があった場合には懲罰委員会に丸投げして、こういったことで処分すべきであるとか、処分すべきでないとか、これについては停職までとか、懲罰委員会に諮っておられると。やはり、第三者の意見みたいなものをいただいて、それを持って判断したいという風に思う。 最後に1点。この議会運営委員会の会議録、以前から申し上げているが、こういった記録を全てホームページに公開すべきだと。私の前期からの分を含めて、そこにはちゃんと議会だよりの号外を発行しようとのことも明記してある。これは、できているものなので、すぐできると思うし、この前の局長の答弁からすれば、2～3週間後にはできると思うし、これは当然にしていくべきだと思う。 公開について、すべきかなと思う。
	田中委員長	締めくくりで。私も繰り返し、繰り返しで杉村委員のことをいっているが、私の言ったこともみんな公開するのか。全部。
	杉村副委員長	これは正式な会議だ。
	田中委員長	一言一句。それを██████に影響を与えるかもしれないのか。
	足立議長	まあ、本来の今日の協議事項の結論を出そう。そうしないと、私も先ほどそう述べた訳だし。 本来の協議事項を済ませたうえでの話にするなら話し合いにしよう。
	橋本委員	議長。第三者の審議ということだが、杉村議員のこれまでの主張を聞いていると、議会の中のことは議会で決めればいい。議会運営委員会で決めればいいというのが、主張であり、まさしくこ

		これは議会のことであり、第三者に聞くのは先ずおかしいと思う。その中で議長が最終的に発行責任者としての判断をされたい、決めるということであれば、私はそれを支持する。
	田中委員長	自律権の・・・。
	柳副議長	私もその当時係わって、委員長の意見を伺って、委員長としての立場を尊重するなかで賛同した。私を含めてかもしれないが、前発行責任者、前議会運営委員長、前議会運営委員会のメンバー、あの号外は正しかったと思っている方は、私が承知している中ではいる。
	田中委員長	以上で皆さんの発言を議長も十分聞かれたと思うので、先ほど発言があったが、それを踏まえて、改めての議長としての考えをまた、聞かせてもらう機会を持つということ。
	足立議長	早めにする。
	田中委員長	今日は以上とする。
4. その他	田中委員長	(2) ほかに何かあるか。
		(なし)
5. 閉会	田中委員長	以上で、議会運営委員会を閉会する。 *起立、礼 午後12時28分 閉会

上記のとおり会議の次第を記録し
これを証するため、ここに署名する

岩美町議会
議会運営委員会委員長

田中克美